

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表について

公表日：2024年 5月1日

常時雇用する労働者が301人を超える事業主は、中途採用に関する環境整備推進を目的として、労働施策総合推進法に基づき、中途採用比率の公表が義務付けられています。

沖縄医療生活協同組合の正規雇用労働者の中途採用比率は、

以下のとおりです。

正規雇用労働者の中途採用比率	
2023年度	70%
2022年度	52%
2021年度	68%